

税理士事務所と料金のご案内

【税理士事務所】

中村健一郎税理士事務所
宮崎県宮崎市永楽町137番地
電話 0985-28-0415 FAX 0985-28-0878

【料金表】(消費税込)

計算の区分		確定申告期間中 早割料金	確定申告期間中 料金	
不動産所得	真和エンタープライズ及び真和エンタープライズ各社よりご購入頂いた物件	1～2戸	12,960円	19,440円
		3戸以上2戸毎に プラス	6,480円	9,720円
	他社購入物件・アパートの場合	平成29年中に取得したもの(1棟につき)	54,000円	81,000円
		平成28年以前に取得したもの(1棟につき)	32,400円	48,600円
	他社購入物件・マンションの場合	平成29年中に取得したもの(1戸につき)	10,800円	16,200円
		平成28年以前に取得したもの(1戸につき)	5,400円	8,100円
	他社購入物件・駐車場の場合	平成29年中に取得したもの(3台毎につき)	10,800円	16,200円
		平成28年以前に取得したもの(3台毎につき)	5,400円	8,100円
譲渡所得 (不動産売買や株式・会員権売買等による所得)	不動産の売買		→別紙「不動産を売却した場合の料金」参照	
	株式等の売買 (先物・FX等)	証券会社の取引明細有り	10,800円	16,200円
		証券会社の取引明細無し	54,000円	81,000円
	会員権売買		54,000円	81,000円
事業所得(別途見積)	消費税申告無し(基本料)		64,800円	97,200円
	消費税申告有り(基本料)		108,000円	162,000円
退職所得	計算する場合(退職の源泉徴収票が必要)		10,800円	16,200円
各種控除	住宅取得借入金控除		10,800円	16,200円
	医療費控除をこちらで計算する場合		5,400円	8,100円
ふるさと納税の寄附金控除	寄附金受領証明書5枚まで		0円	1,080円
	寄附金受領証明書6枚～		3,240円	4,860円

※ 上記料金につきましては、資料が2月13日以前に届いた場合は『確定申告期間中早割料金』の適用となり、2月14日以降3月15日に届いた場合は『確定申告期間中料金』の適用となります。

* その他の料金について	更正の請求および修正・訂正申告手数料	通常料金の1/3
	税務調査立合手数料(書面对応)	32,400円
	贈与申告	23,760円～

真和エンタープライズ各社(商号に真和エンタープライズの名称を使用するLALLグループ各社)よりご購入頂いた物件のご申告につきましては、確定申告の期間中に資料をご提供されたオーナー様への特典として、上記の特別なご料金でお届けさせて頂いております。平成30年3月16日以降に資料をお送り頂いた場合のご申告は、弊事務所の通常の料金体系(おおまかな目安として『確定申告期間中料金』の2倍相当)でのご請求となりますので、あらかじめご了承下さい。